

## 電力広域的運営推進機関 第4回通常総会 議事録

- 1 開催日時 平成29年6月8日（木）10時32分～11時38分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号（大手町サンケイプラザ4F）
- 3 総会員数 973事業者
- 4 出席会員数 629事業者（内、書面による議決権行使462事業者）
- 5 議案
- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 業務規程一部変更の件  |
| 第2号議案 | 平成28年度事業報告決定の件  |
| 第3号議案 | 平成28年度決算決定の件  |
| 第4号議案 | 理事1名選任の件  |
| 第5号議案 | 本総会議決事項の修正等に関する委任の件                                   |
| 報告事項  | (1)送配電等業務指針一部変更の件<br>(2)監査報告の件<br>(3)広域機関システムに関する報告の件 |

### 6 議事の経過および結果

#### （1）開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

#### （2）挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に一言申し上げたい。まず、本年4月に、広域機関システムのプログラム不具合等により、連系線の空容量を誤って日本卸電力取引所に送信してしまい、会員の皆様方にご迷惑をおかけしたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げる。広域機関システムの現状や、品質向上に向けた取組み状況などについては、後ほど詳しくご報告させていただく。昨年4月より電力システム改革第2段階がスタートし、電気の小売業が全面自由化されるなど大きな制度改革があった。現在、更なる電力システム改革の進展にむけた制度設計の議論がなされているが、本日ご審議いただく業務規程の変更は、この一環として連系線の利用ルールの変更等について、お諮りするものである。平成28年度の事業報告については、後ほど議案説明時に詳細ご報告申し上げるが、昨年度は機関設立2年目であったが、供給計画の取りまとめ、広域系統整備計画の策定など、与えられたタスクを着実に実施し、一定の成果を上げることができたと思っている。本機関の事業は、会員の皆さま方のご支援、ご協力があってこそ実現できるものである。この場を借りて改めて厚く御礼申し上げたい。また、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げる」と挨拶した。

### （3） 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の桑原靖和総務部長が、総会員数973社のうち、昨日6月7日時点で書面による議決権行使を行った会員が586社となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

### （4） 議事録署名人の選任

議長が、議案の審議に先立ち、議事録署名人3名の選出について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、関西電力株式会社の大矢宗樹（送配電事業者グループ）、株式会社エネットの山下弘樹（小売電気事業者グループ）、日本風力開発株式会社の藤崎諒子（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

### （5） 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項(1)、並びに第2号議案、第3号議案及び報告事項(2)はそれぞれ一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電系統を利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

#### 第1号議案 業務規程一部変更の件

##### 報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件

###### 〔議案説明〕

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

###### 〔質疑〕

議長が、議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

###### 〔採決〕

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

#### 第2号議案 平成28年度事業報告決定の件

#### 第3号議案 平成28年度決算決定の件

##### 報告事項 (2)監査報告の件

###### 〔議案説明〕

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき第2号議案及

び第3号議案の説明を行った。

次に、監事の高木佳子が、報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議長が、各議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

第4号議案 理事1名選任の件

[議案説明]

議長が、議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された。

報告事項 (3)広域機関システムに関する報告の件

[議案説明]

議長が、理事の内藤淳一に説明を求め、内藤淳一が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、報告に関する質問及び意見を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。議長から、「昨年3月末完成予定のプログラムがまだ一部完成しておらず申し訳ない限りだが、役職員一同、真剣に対策を講じている。1日も早く安心して使っていただけるようにしたい」との発言があった。

#### （5）閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時38分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成29年 6月 8日

議長 金本 良嗣（押印）

議事録署名人 大矢 宗樹（押印）

〃 山下 弘樹（押印）

〃 藤崎 謙子（押印）